

新しい人権擁護委員に前沢栄子さん 竹内琴美さん、島田秀一さん、小林晴茂さんは再任



任期満了に伴い、町長が推薦した前沢栄子さんが町議会の同意を得て、1月1日付けで人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。前沢さんは、平成31年から1期（3年間）で尽力いただいた林律子さんの後任となります。

竹内琴美さん、島田秀一さん、小林晴茂さんは再任となります。

町には、右記の6名の人権擁護委員がおり、人権に関する悩みなどの相談に応じています。また、法務局では、様々な人権問題について専用電話を設置し、人権擁護委員が中心となって相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでご利用ください。

町の人権擁護委員

竹内琴美 委員（南条）
中村清子 委員（南条）
島田秀一 委員（中之条）
田原茂樹 委員（坂城）
前沢栄子 委員（坂城）
小林晴茂 委員（村上）

- ・みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110
- ・子どもの人権 110 番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

東北信市町村交通災害共済に加入しましょう

共済期間中、国内の道路を運行中の自動車・バイク・自転車・シニアカーなどに乗っている際の衝突・転倒などによる事故や、歩行中にこれらの車両との接触によって事故に遭ったときに、通院や入院などの程度に応じて見舞金を支給します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

年会費

【一般】400円 【中学生以下】200円

申込方法

加入される方は、郵送で配布する申込書（はがきタイプ）の加入欄に○を記入し、会費を添えて、各地区のとりまとめ担当役員さん（組合長さんなど）に提出するか、住民環境課窓口へ直接お申込みください。

受付期間

・各地区のとりまとめ担当役員さん（組合長さんなど）を通じてのお申込み
…3月4日（金）まで

加入資格

・住民環境課窓口で直接お申込み
…随時受付

加入資格

町内に住民登録されている方ならどなたでも加入できます。

※新たに転入された方などで加入したい場合は住民環境課にご相談ください。

令和4年4月1日～令和5年3月31日

共済期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111（内線124）

直通75-6204

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳（住所、氏名、生年月日、性別）の閲覧は、公用・公益上必要と認められる場合に限り、閲覧状況を公表するように定められています。令和3年10月1日から12月28日までの閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧日	閲覧者(受託者)	委託者	閲覧目的	対象者および人数	
10月7日	田町区	—	高齢者行事名簿確認	田町区75歳以上の区民	47人抽出
10月21日	日名沢区	—	公民館役員名簿作成	日名沢区民	51人抽出
11月22日	上五明区上本道常会	—	常会役員確認	上五明区上本道常会	8人抽出
12月10日	込山区	—	消防費対象者調査	込山区民	10人抽出

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111（内線122） 直通75-6204